



# 大津市公報

平成 27 年 11 月 2 日  
第 2 1 8 9 号

発行所 大 津 市 役 所  
発行人 大 津 市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

<b>告 示</b>	
243	道路の区域の変更について..... 1
244	道路の供用の開始について..... 1
254	地縁による団体の認可について..... 2
255	生活保護法による指定医療機関の指定について..... 2
256	生活保護法による指定介護機関の変更の届出等について..... 2
257	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の指定について..... 3
258	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出等について..... 3
259	肺がん結核検診に係る手数料の徴収事務の委託について..... 3
<b>公 告</b>	
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 4
	都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告..... 5
<b>企 業 局 告 示</b>	
13	公金の収納の事務を委託した者に係る告示事項の変更について..... 5

## 告 示

### 大津市告示第243号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成27年10月15日から同月30日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。  
平成27年10月15日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前後の別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道幹2014号線	大津市御幸町207番地先から 大津市御幸町165番1地先まで	変更前	最小 4.0～最大 4.6	131.4
		変更後	最小 5.6～最大 7.4	19.6
市道北3310号線	大津市仰木二丁目字八王寺1170番地先から 大津市仰木二丁目字高野3593番1地先まで	変更前	最小 4.1～最大12.6	247.2
		変更後	最小 5.1～最大15.0	247.2
市道北6029号線	大津市和邇中字村ノ内57番2地先から 大津市和邇中字村ノ内57番2地先まで	変更前	最小 6.1～最大 6.6	22.0
		変更後	最小 5.5～最大 6.0	22.0

(平成27年10月15日揭示済)

### 大津市告示第244号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。  
その関係図面は、平成27年10月15日から同月30日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。  
平成27年10月15日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供用開始年月日
市道幹2014号線	大津市春日町135番 1 地先から 大津市春日町68番地先まで	平成27年10月15日
市道北3310号線	大津市仰木二丁目字八王寺1170番地先から 大津市仰木二丁目字高野3593番 1 地先まで	平成27年10月15日

(平成27年10月15日掲示済)

-----

**大津市告示第254号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき、次のとおり地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により告示する。

平成27年11月2日

大津市長 越 直 美

- 1 名称 貫井自治会
- 2 規約に定める目的 以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。  
 会員相互の親睦活動に関すること。  
 地域の伝統行事への参加及びその維持に関すること。  
 自治会の地域に存する文化財の維持及び管理に関すること。  
 大津市その他の関係団体との連絡調整に関すること。  
 自治会財産の管理及び運用に関すること。  
 その他自治会の目的達成に必要と認められること。
- 3 区域 大津市葛川貫井町の区域とする。
- 4 主たる事務所 大津市葛川貫井町145番地
- 5 代表者の住所及び氏名 大津市葛川貫井町313番地 上田 久照
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無 無
- 7 職務代行者の選任の有無 無
- 8 代理人の有無 無
- 9 認可年月日 平成27年10月20日

-----

**大津市告示第255号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成27年11月2日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の種別	指 定 年月日
大津心療内科クリニック	大津市大門通3番29号	上田 幹人	医科	平成27年 9月1日

-----

**大津市告示第256号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく指定介護機関のうち変更又は廃止の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成27年11月2日

大津市長 越 直 美

- 1 変更の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所 の 所 在 地	サービスの種類	変 更 年月日

株式会社井筒ホールディングスびわこ楽園ケアセンター	(変更前) 大津市下阪本一丁目29番9号	株式会社井筒ホールディングス	京都市中京区烏丸通夷川上る少将井町240番地京都商工会議所ビル403号室	訪問介護・介護 予防訪問介護	平成27年 9月10日
	(変更後) 大津市下阪本一丁目28番13号				

2 廃止の届出があったもの

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
居宅介護支援事業所みんなの家	大津市平津一丁目17番1号東晃ハイツ106号	有限会社みんなの家	大津市平津一丁目17番1号東晃ハイツ106号	居宅介護支援	平成27年 9月30日
ヘルパーステーションみんなの家	大津市平津一丁目17番1号東晃ハイツ106号	有限会社みんなの家	大津市平津一丁目17番1号東晃ハイツ106号	訪問介護・介護 予防訪問介護	平成27年 9月30日

大津市告示第257号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づき指定医療機関として新たに指定したものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成27年11月2日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	申 請 者	指定の種類	指 定 年月日
大津心療内科クリニック	大津市大門通3番29号	上田 幹人	医科	平成27年 9月1日

大津市告示第258号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく指定介護機関のうち変更の届出があったものについて、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成27年11月2日

大津市長 越 直 美

事業所の名称	事業所の所在地	開設者	主たる事務所の所在地	サービスの種類	変 更 年月日
株式会社井筒ホールディングスびわこ楽園ケアセンター	(変更前) 大津市下阪本一丁目29番9号	株式会社井筒ホールディングス	京都市中京区烏丸通夷川上る少将井町240番地京都商工会議所ビル403号室	訪問介護・介護 予防訪問介護	平成27年 9月10日
	(変更後) 大津市下阪本一丁目28番13号				

大津市告示第259号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、平成27年10月1日から平成28年3月31日までの間、大津市手数料条例（平成12年条例第12号）に基づく肺がん結核検診に係る手数料の徴収事務を次のものに委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成27年11月2日

大津市長 越 直 美

医 療 機 関	代 表 者 氏 名	所 在 地
ハッピーねもとクリニック	根本 正	大津市御幸町1番27号

## 公 告

## 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成27年10月9日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
東京都台東区上野七丁目14番4号 大和情報サービス株式会社 代表取締役 藤田 勝幸	大津市柳が崎字小麦尻43番1、 同番2、同番3、同番4、同番 6、44番1、同番2、45番1及 び47番5	5,794.41㎡	平成27年 10月8日	第1270号

(平成27年10月9日揭示済)

## 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成27年10月14日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
彦根市大東町3番1号 近江鉄道株式会社 代表取締役 喜多村 樹美男	大津市比叡辻一丁目字三田90番 2の一部	1,420.94㎡	平成27年 10月9日	第1271号

(平成27年10月14日揭示済)

## 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成27年10月20日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
守山市梅田町15番9号 橋本不動産株式会社 代表取締役 橋本 達雄	開発区域 大津市坂本三丁目字石占井 1409番1、1410番1、1411 番1、同番5及び1412番5 開発行為に関する工事の区域 大津市坂本三丁目字石占井 1400番6の一部、同番7の一	開発区域 2,418.98㎡ 開発行為に関する 工事の区域 533.11㎡	平成27年 10月15日	第1272号

	部、1409番4の一部、同番5、1410番4及び1411番4の一部並びに上記地先大津市道及び大津市法定外道路			
--	--	--	--	--

(平成27年10月20日揭示済)

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成27年10月22日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
大津市北比良95番地 杉江 剛	大津市真野四丁目字谷991番及び同番1	231.40㎡	平成27年 10月19日	第1273号

(平成27年10月22日揭示済)

企 業 局 告 示

大津市企業局告示第13号

平成25年企業局告示第8号（水道事業、下水道事業及びガス事業に係る公金の収納の事務の委託について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

平成27年11月2日

大津市公営企業管理者 山 本 博 志

委託の相手方の名称		変更年月日
変更前	株式会社ジェネッツ	平成27年10月1日
変更後	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社	